

2 循環型社会の推進

(1) 岐阜市分別収集計画

容器包装リサイクル法の施行に伴い、容器包装廃棄物の分別収集を実施するにあたって5年を一期とする岐阜市分別収集計画(平成9年4月始期)を策定し、3年ごとに見直しを行うこととしています。

現在の計画は、令和8年4月を始期として令和12年度末までの5年間を計画期間としています。

容器包装リサイクル法に関する10品目の容器包装廃棄物の行政収集及び自治会や市民団体が実施する集団回収による収集体制が整っています。

(2) 家庭系ごみの減量

①資源分別回収

従来から市民運動として行なわれていた紙・繊維・金属など、再生できる資源の集団回収を全市域で実施するため、昭和58年度から「資源分別回収事業」として奨励制度を発足させました。

この事業は、自治会連合会を単位に原則として月1回、自治会・女性の会・PTA・子ども会・老人クラブなどの実施団体が回収を行うもので、回収品目は「紙類」・「古着」・「カン・フライパン類」の3種類(「生きビン類」・「雑ビン類」は取扱う業者の減少や資源回収量の低下に伴い、令和4年3月末で回収を廃止)です。

平成26年度からは、自治会連合会に対し、奨励金として均等割額3万円と、実績割額を回収重量1kgにつき6円、雑がみは回収重量1kgにつき8円支給しています。

また、平成24年度から自治会連合会と協力して「古紙回収用ボックス」を順次設置しています。設置した自治会連合会に対し奨励金を交付しており、

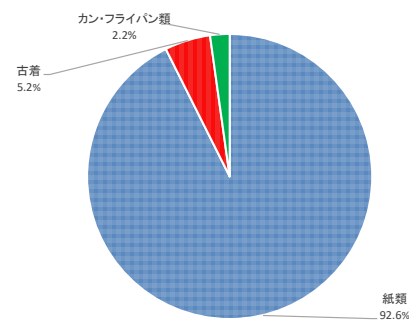
平成29年度からは設置区分に応じた活動割額として1ヵ所月額2,500円、2ヵ所月額3,800円を支給しています。

このほか、集積場所の品目板及び実施チラシなどの物品助成も行なっています。

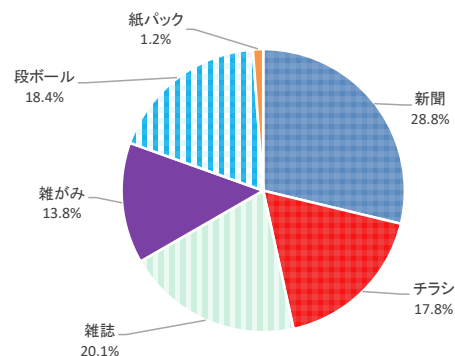
☆令和7年度は市内全50地区において919回実施され、回収量は3,063tでした。

(資源回収の品目組成)

令和7年度



(紙類の品目組成)



端数処理のため、合計値が一致しない

■団体別実施回数の推移

単位（回）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自 治 会	641	649	649	675	690
P T A	93	97	84	76	64
女 性 の 会	15	19	13	16	18
子 ど も 会	63	62	57	50	39
各 種 団 体	60	60	55	42	35
そ の 他	68	66	79	71	73
合 計	940	953	937	930	919

■回収量の推移

単位（t）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
紙類	4,354	4,008	3,481	3,092	2,837
古着類	331	267	219	181	159
カン・フライパン類	108	89	81	72	68
生きビン類	18	0	0	0	0
雑ビン類	72	0	0	0	0
合計	4,883	4,364	3,781	3,345	3,064

※生きビン類・雑ビン類は令和4年3月末で回収を廃止。

※四捨五入しているため合計値が合わないことがあります。

■令和7年度自治会連合会別回収実績

校区名		人口 (R8.4.1現在)	実施回数 (回)	総回収量 (kg)	一回あたりの平均回収量 (kg)	一人あたりの平均回収量 (kg)
1	金 華	4,051	12	89,720	7,477	22.1
2	京 町	3,377	12	91,605	7,634	27.1
3	明 徳	2,720	12	48,805	4,067	17.9
4	徹 明	5,449	12	99,650	8,304	18.3
5	白 山	5,804	24	40,020	1,668	6.9
6	梅 林	5,612	24	95,880	3,995	17.1
7	本 郷	7,364	24	93,752	3,906	12.7
8	華 陽	5,877	12	113,655	9,471	19.3
9	木之本	5,614	12	46,540	3,878	8.3
10	本 荘	10,797	24	97,165	4,049	9.0
11	日 野	7,677	21	56,030	2,668	7.3
12	長 良	6,263	12	30,190	2,516	4.8
13	長良西	12,532	28	104,410	3,729	8.3
14	長良東	10,204	12	87,080	7,257	8.5
15	島	13,688	24	117,950	4,915	8.6
16	早 田	8,798	25	58,222	2,329	6.6
17	城 西	7,834	23	73,196	3,182	9.3
18	三 里	14,175	25	81,715	3,269	5.8
19	鷺 山	9,351	16	81,360	5,085	8.7
20	加納東	6,763	24	90,965	3,790	13.5
21	加納西	7,715	24	133,255	5,552	17.3
22	則 武	9,269	12	58,475	4,873	6.3
23	常 磐	6,305	12	29,530	2,461	4.7
24	長森南	13,823	24	53,750	2,240	3.9
25	長森北	6,152	12	41,740	3,478	6.8
26	長森西	9,286	12	48,640	4,053	5.2
27	長森東	7,814	24	74,810	3,117	9.6
28	木 田	2,969	24	32,310	1,346	10.9
29	岩野田	6,911	10	22,320	2,232	3.2
30	岩野田北	8,166	14	74,930	5,352	9.2
31	黒 野	10,761	24	69,645	2,902	6.5
32	方 県	2,196	12	25,270	2,106	11.5
33	茜 部	14,183	24	46,000	1,917	3.2
34	鶉	13,713	12	23,740	1,978	1.7
35	西 郷	8,753	25	40,000	1,600	4.6
36	七 郷	11,126	18	47,935	2,663	4.3
37	市 橋	15,788	12	41,760	3,480	2.6
38	岩	4,440	23	43,120	1,875	9.7
39	鏡 島	12,405	12	85,525	7,127	6.9
40	厚 見	13,029	21	59,655	2,841	4.6
41	日置江	4,690	24	44,560	1,857	9.5
42	芥 見	7,242	24	74,480	3,103	10.3
43	芥見東	5,193	17	52,030	3,061	10.0
44	芥見南	4,872	25	29,940	1,198	6.1
45	藍 川	2,582	23	44,510	1,935	17.2
46	合 渡	6,211	18	26,140	1,452	4.2
47	三輪南	9,113	15	37,150	2,477	4.1
48	三輪北	2,229	15	18,000	1,200	8.1
49	網 代	1,759	5	17,130	3,426	9.7
50	柳津町	13,613	24	68,670	2,861	5.0
合計		396,258	919	3,062,930	3,333	7.7

②家庭用電気式生ごみ処理機購入補助

「家庭用電気式生ごみ処理機」には主に生ごみを温風乾燥させ減容する温風乾燥方式と、微生物や培養機材を用いて生ごみを分解する分解方式があります。

補助制度は、処理機を自ら購入する市民で、適切かつ安全に使用及び管理ができ、処理物を環境衛生上支障がないように自家処理できる人に対し、購入金額の2分の1を補助する(ただし、20,000円を限度)制度です。

なお、この補助制度は、補助台数が減少傾向にあるなど、一定の周知は図られたと推定されたため、平成18年度をもって一旦終了しましたが、近年廉価で高機能・コンパクトな処理機が販売されており、手軽に生ごみの減量に取り組むことができることから、令和4年度から補助制度を再開しました。

令和6年度で制度を廃止し、ダンボールコンポスト補助制度と統合して新たな補助制度を開始しました。

■生ごみ処理機購入補助実績

年 度	補助台数 (基)	補助金額 (円)
平成10年度	411	11,276,580
平成11年度	802	21,172,840
平成12年度	1,369	27,268,680
平成13年度	641	12,718,870
平成14年度	301	5,915,810
平成15年度	244	4,799,080
平成16年度	210	4,151,600
平成17年度	202	3,977,480
平成18年度	284	5,581,830
合 計	4,464	96,862,770

■生ごみ処理機購入補助実績(令和4年度～)

令和4年度	64	1,021,650
令和5年度	170	3,003,550
令和6年度	168	3,015,020
合 計	402	7,040,220

③ダンボールコンポスト普及促進補助

ダンボールコンポストによる家庭での生ごみ資源化を促進するため、平成29年7月からダンボールコンポストの消耗品の購入費用の一部を補助しています。

令和6年度で制度を廃止し、電気式生ごみ処理機と統合して令和7年度から新たな補助制度を開始しました。

■ダンボールコンポスト購入補助実績

年 度	補助世帯数 (世帯)	補助金額 (円)
平成29年度	282	354,560
平成30年度	294	416,710
令和元年度	350	470,970
令和2年度	355	505,320
令和3年度	430	618,840
令和4年度	418	601,000
令和5年度	385	546,250
令和6年度	321	465,400
合 計	2,835	3,979,050

④家庭用生ごみ処理機等購入費補助制度

令和7年度より、既存のダンボールコンポストと電気式生ごみ処理機の購入に対する補助制度に非電気式生ごみ処理容器(ぼかしなど)の購入に対する補助を追加した「新制度」を創設しました。

従来のダンボールコンポストに係る補助は、販売箇所が少ないことや基材の値上げによる補助率の低下、NPO法人を介した間接補助によるNPO

法人側の負担等が課題とされてきました。

また、これまで補助の対象としてきた基材等以外のコンポスト類にも対応するため、補助対象、補助金額（補助率）を拡充（見直し）し、新たな制度としました。

(1) 補助実績（電気式生ごみ処理機）

年度	補助件数	補助金額(円)
令和 7	186	3,261,270

(2) 補助実績（非電気式生ごみ処理容器）

年度	補助件数	補助金額(円)
令和 7	32	89,550

(3) 補助実績（ダンボールコンポスト基材）

年度	補助件数	補助金額(円)
令和 7	183	355,140

(1) + (2) + (3) 補助実績（合計）

年度	補助件数	補助金額(円)
令和 7	401	3,705,960

⑤ 生ごみ地域循環事業

ダンボールコンポストで作った堆肥を有効活用するため、家庭でダンボールコンポストを用いて作った堆肥を使用しきれない場合は、市で回収し、学校の花壇などで活用しています。

☆令和 7 年度は、11 袋 73.7 kg を回収し、そこから生成した 10.9 kg の堆肥を市内の小学校 2 校の花壇に使用しました。

(3) 事業系ごみの減量

～事業者による取り組み～

① 事業系一般廃棄物減量対策

年間ごみ処理総量の約 30 % を占める事業系ごみ減量のため、市内事業所に対し計画的なごみ減量と資源化の推進を指導啓発しています。

「事業用建築物における一般廃棄物の減量及び適正処理に関する指導要綱」を制定（平成 11 年 7 月）し、大規模事業所を対象とした「一般廃棄物管理責任者の手引き」を作成、「一般廃棄物管理責任者」の選任と「一般廃棄物減量計画書」の提出を義務付け、要綱に基づいた減量指導を行なっています。

令和 7 年度における「一般廃棄物減量計画書」の提出事業所数は 188 件で、令和 6 年度資源化率（実績）は 43.95 % でした。また、令和 7 年度は 69 件の事業所に立入調査をしました。

平成 25 年度より占用面積 500 m² を超える事務所・小売店（中規模事業所）も対象に加え、令和 7 年度は 264 件の事業所に「一般廃棄物減量計画書」の提出を求め、令和 6 年度資源化率（実績）は 67.34 % でした。また、令和 7 年度は 36 件の事業所に立入調査をしました。

② エコ・アクションパートナー協定店事業

平成 4 年度から、ごみ減量・リサイクルに自ら積極的に取り組む市内の小売店を「G・R マークの店」として登録し、消費者に愛される環境にやさしい店づくりを広めていくことにより、市民あげてのごみ減量運動の展開追加を図ってきました。

平成 9 年度からは、モデル事業として「岐阜市トレイ回収協力店」、平成 14 年度には、「岐阜市リサイクル商品取扱推進店」を募集し、これらを合わせて「G・R マークの店」として認定する制度に見直しました。この制度は、その後の「個別リサイクル法」の制定・施行や、リサイクル商品の一般化により平成 20 年度から「岐阜市トレイ回

収協力店」のみに整理されました。

一方、平成19年度には、容器包装廃棄物等の減量や資源化等環境負荷の少ない活動を進める事業所を「エコ・アクションパートナー協定店」として市と協定を結ぶ制度を設けました（令和7年度協定締結店48店舗）。平成20年8月5日には、「岐阜市レジ袋削減（有料化）の取組みに関する協定」を23業者、市民団体の参加による推進会議及び岐阜市の3者間で締結し、9月1日から多くの市内小売店でレジ袋の無料配布が中止されました。また、平成24年度から「岐阜市トレイ回収協力店」の活動をこの制度に組み込みました。

③トレイ回収協力店事業

容器包装リサイクル法の対象品目である発泡スチロール製トレイについては、平成12年度から市内の食品系スーパーマーケット等に対し、自主回収を協力依頼しています。

☆令和7年度のトレイ回収協力店（43店舗）の報告回収量は、約32tでした。

④はがきのリサイクルグリーンボックス事業

平成10年度から、郵便局と市が共同ではがき専用の回収ボックスを設置しました。回収したはがきは製紙工場で溶解処分し、再生トイレットペーパーの原料としています。

＜設置場所＞

市内各郵便局

市役所・各事務所

市ステーションプラザ（JR岐阜駅構内）

☆令和7年度実績は、500kg、166,600枚でした。

⑤使用済みインクカートリッジ事業

インクカートリッジメーカー等が行うインクカートリッジ里帰りプロジェクトとして、専用回収ボックスを設置し、使用済みインクカートリッジを回収しています。

回収されたインクカートリッジはメーカーにおいてリサイクルされます。

＜設置場所＞

市役所・各事務所

柳津資源ステーション

市ステーションプラザ（JR岐阜駅構内）

みんなの森ぎふメディアコスモス

☆令和7年度実績は、221,45kgでした。

（4）ごみ減量・リサイクル啓発事業

①環境推進員

環境推進員設置要綱（平成4年制定）により、50自治会連合会毎に3～4人（計180人）の「環境推進員」を2年の任期で委嘱し、地域におけるごみ減量や資源リサイクル活動の推進など行政と地域住民とのパイプ役としての活動をお願いしています。

②リサイクル学習バス（ｼﾞｯｸ・ｱｸｼｮﾝ号）

地域が主体となってごみ減量・リサイクルの推進を図るため、平成8年度から自治会連合会等、一定数以上の市民が活動する団体が、ごみ処理施設などの見学会を実施する場合に、バス1台の借上料を支援しています。

☆令和7年度は、7団体119名が参加しました。

③ごみ減量・リサイクル講座

職員が、ごみ減量と資源化の状況や手法などについてのお話をします。ご

みに関する理解を深めていただき、さらに積極的な取り組みをお願いしています。

☆令和7年度は、36回実施しました。

④ダンボールコンポスト講座

ダンボールコンポストは、生ごみの分解を促進する基材を入れたダンボール箱の中に生ごみを入れ、生ごみを分解して堆肥化するものです。

安価で手軽に生ごみを減量することができるため、市民団体と協力して講座を開催し積極的に啓発しています。令和2年7月からは、ダンボールコンポストの実践方法を学ぶことができる動画の配信を開始し、動画視聴による受講にも対応しています。

☆令和7年度は導入講座を21回開催し、463名の方が参加し、動画視聴による受講者は34名でした。

⑤ごみ1/3減量活動支援

地域が主体となって取り組むごみ減量・資源リサイクル活動に対し、啓発用物品を貸与するなどの支援をしました。

⑥小学生社会科副読本

小学4年生の社会科学習資料として、ごみ処理の内容をわかりやすく説明した副読本「ごみとわたしたち」及び「教師用指導資料」のデジタルファイルを作成し、児童のタブレットPCへ配信しました。

⑦ごみ1/3減量大作戦子どもポスターコンクール

小・中学生から、ごみ減量・資源リサイクルをテーマにポスターを募集し、審査の結果、応募作品133点から入賞作品42点を選考しました。入賞作

品は市役所エントランスモール等で展示を行いました。

また、優秀作品をもとに啓発ポスターを作成し、市内小・中学校等公共施設に掲示しました。

⑧市有不用品売払のメルカリ Shops 活用事業

市内で使用しなくなった物品のリユースを促進するため、フリマアプリであるメルカリにネットショップを持つことができる「メルカリ Shops」の岐阜市版を開設しました。

令和6年11月4日に開催した「第11回ごみ減量フォーラム」において岐阜市「メルカリ Shops」オープン発表会を行い、あわせて第1回の出品を行いました。

☆令和7年度は、6回出品を行いました。

年度	販売数	販売額	販売月
令和6	453品	1,039,370円	11~3月
令和7	546品	916,000円	4~3月